

バリアフリー改修

まとめて改修
すると、補助
額も増えます

には

最大 100万 円の補助が出ます!!



～☆人生いきいき☆高齢者・障害者の住宅改修費用助成事業～



～工事内容の一例～

- ◎手すりの設置◎段差の解消◎滑り止めの取付
 - ◎浴槽の取り替え◎トイレの洋式化◎引戸へ取替
 - ◎レバーハンドルへ取替◎畳からフローリングへ張替え
 - ◎流し台の改造◎開口幅の確保 など
- (対象の人の障害の程度により、日常生活機能を補うためのもの)

申込み後
市の療法士さんも含めて
現状確認などがあり
申請にお時間がかかるので
早めのご相談が
おすすめです!

- 対象者 ①介護保険制度の要介護認定(要支援1～要介護5)
②身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている人

① ②
いずれかに
該当

1戸につき1回
まで。
賃貸住宅も
対象です。

助成対象工事

工事の内容現在の状況より対象者の自立を促進し、介護者の負担を軽減することを目的とした工事

対象箇所

対象者が居住する住宅の浴室・洗面所、便所、玄関、廊下・階段、居室、台所



▼介護保険の住宅改修費との関係

① + ② 合せて最大 100 万円までの助成

① 介護保険の住宅改修費
限度額20万円

② 人生いきいき住宅助成事業
限度額80万円

※介護保険をすでに使った人も②は使えます



※介護保険の住宅改修費等と合わせた額です。助成率・助成上限額があります。詳しくは裏面をご確認下さい。
※①の対象者が複数いる場合は、人数分の金額を控除した残りの額が②の限度額となります。(例えば、対象者が2人いる場合、40万円を控除した残りの60万円が②の限度額となります。)
※明石市の場合のご案内です。近隣市町でも同じような助成がありますのでご相談下さい。



建築 設計・施工 一級建築士事務所

竹田工務店 株式会社

〒673-0037 明石市貴崎3丁目16番29号

ホームページの検索は
『竹田工務店 明石』と入力!



←ラインでも
気軽にお問合せ下さい



お電話での
お問い合わせは...

078-923-5239

看板犬ミッチーのツイッター&
フェイスブックもやっています!



助成率・助成上限額

バリアフリー改造の欄の助成率は、対象者の属する世帯の生計中心者（実質的に同一生計を営んでいる世帯のうち、最も所得のある人）の課税状況により決定します。

世帯階層区分		バリアフリー改造	合計助成 上限額
		助成率	
A	生活保護法による被保護世帯 （単給世帯を含む）	3／3	800,000 円
B	生計中心者が当該年度市民税非課税の世帯	9／10	720,000 円
C	生計中心者が前年分所得税非課税で当該年度 市民税均等割のみ課税の世帯	9／10	720,000 円
D	生計中心者が前年分所得税非課税で当該年度 市民税所得割課税の世帯	2／3	533,000 円
E	生計中心者が前年分所得税課税で所得税額が 7万円以下の世帯	1／2	400,000 円
F	生計中心者が前年分所得税課税で所得税額が 7万円を超える世帯	1／3	266,000 円

※生計中心者が給与収入のみの人で前年分の給与収入金額が 800 万円を超える人又は生計中心者が給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が 600 万円を超える人は対象外となります。

助成金の額

介護保険の住宅改修費、障害者日常生活用具給付又は難病患者等日常生活用具給付を優先します。全体の対象工事に要する費用から、介護保険の住宅改修費等で優先する費用を控除した額に、5のバリアフリー改造の欄の助成率を乗じた額を助成します。（千円未満の端数は切捨て）ただし、対象工事に要する費用であっても、合計助成上限額を超過する場合は、超過分は自己負担となります。

